

議会だより



実員 竹谷 竹議

質問 結婚支援の取り組みについて

（1）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に結婚推進室を設け、行政による主体的な結婚支援の取り組みを図るとあるが、取り組みの具体策について

（2）キューピット役の登録者数を目標値20名としているが、西ノ島町結婚推進協議会設置要綱の活用を考えているか。

回答 町長

（1）未婚率の上昇や、晩婚化は人口減少の大きな要因の一つであり、総合戦略においても「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を3本柱の一つとして掲げ、取り組みを進める。教育課を担当部署として、交際や結婚を促すセミナーの開催、男女のおしゃれの仕方、スポーツやボランティア活動、共同作業への参加など、自然な形で出迎え、交流できる機会などを提供し、「にしのしま赤

い糸物語事業」として取り組んで行く。

結婚には、「収入の壁」、「出会いの壁」、「心の壁」など三つの壁があるとされている。

「収入の壁」については、基幹産業である漁業・畜産・観光の活性化により雇用規模の拡大を図ると共に地域資源を活かした雇用の場を創出する。併せて妊産婦の出産、育児に対する不安や負担の軽減を図り、共働きでも安心して子育てができる環境づくりに努める。

「出会いの壁」については、結婚を希望しながら出会いの機会が少ないため、また、機会があっても、その機会をうまく利用できないために、結婚が叶わない男女に対し、「赤い糸」以外でも出会いの機会の提供などを行う事業を色々な方の意見もいただきながら検討して行きたい。

「心の壁」については、独身の男女に「結婚し家庭を持つことの意味や素晴らしさ」を考える機会を、また、それに触れ合う機会をより多く提供していくことが必要だと考えている。

（2）要綱は平成4年に策定され、当時、町内居住の後継者の結婚を円滑に推進するため、花嫁対策を目的としていたが、要綱制定時に協議会を一度開催したものの、その後開催されず有名無実化している。メンバー構成の人員も多く、充て職と

なっているなど、機動的な組織では無いため、新たな組織として立上げ、活動内容やキューピット役の役割についての協議、情報交換などを行っていく。

また、キューピット役については、町内の事業所、団体、一般の方々を対象に公募や個別の協力依頼などにより、人材確保に向けて取り組む。



香員 静 達 安 議

質問 地域おこし協力隊について

（1）これまでの活動内容と地域活性化に対する効果

（2）今後の増員予定と期待すべき人材

（3）任期終了後における定住希望者への具体的支援

回答 町長

（1）現在5名が活動中であり、活動の内容は、ふるさと納税関連業務や柔軟な発想とアイデアを活かした各種情報発信を初め、フリーカフェのオープンなど、公共施設の有効活用、デザインの特技を活かしたパッケージや記念品などの製作、イベントなど、まちおこしに係る事業の活動支援、まち歩きガイドクラブへの参画、各事業所での研修など、各隊員がそれぞれの個性・

特技を活かして、地域の活性化を目指した様々な取り組みを行っている。

地域おこし協力隊の任期は、制度上、最長3年間となっており、一人当たり年間400万円の財源措置があり、大変画期的な制度だと思っている。

効果については、都会から赴任した隊員が新しい目線で地域を見て、住民とは違う発想のもとで地域に関わることが刺激を与え、地域おこしの活動につながっていくものと考えている。

（2）今後の増員予定としては、地元食材を活かした料理を訪れた方に提供できる環境づくりや新たな料理の開発などに関わっていただくため、調理のできるスタッフを「島シェフ」と題して、現在募集中である。

また、畜産振興や定住施策の充実を図るため、相談業務や受入れに係る専門の人材を協力隊として募集することとしている。

受け入れ体制について、関係機関などの理解もいだけるよう調整を行う。

（3）国の地域おこし協力隊活動に対する財政支援措置の中には、定住に必要となる研修、資格取得、活動拠点や住環境整備などに要する経費が盛り込まれている。

また、地域おこし協力隊の最終年次、任期終了翌年に起業する場合などは、起業に要する経費が1人当たり100万円上限とする支援も行われている。

このような国の財政支援措置も踏まえ、地域おこし協力隊員の定住に向けての意向や準備状況にも十分配慮しながら、必要な支援ができるよう努めて行きたい。



房 員
光 村
口 議

質問 景観の保全について

(1) 国賀の枯れ松が目立ち、観光シーズンに入る前に除去する必要がある。

(2) セイダカアワダチソウが目立ち、島RUNの時期に開花し、西ノ島のイメージを損ねる。在来の草花を駆逐するので環境省の平成27年発表の「生態系被害外来種リスト」429種の内に指定されている。道路沿いに成育しているため、春から夏の間葉面散布の除草剤で駆除できる。目立つ所から駆除していけば良いと思う。

回答 町長

(1) 国賀周辺の枯れ松は、道路沿いの法面などに散見され、景観を損ねていることや道路管理の面からも伐倒除去を行っていきたい。(2) セイダカアワダチソウの駆除方法としては、根から抜き取る方法や刈り取る方法、また、除草剤での駆除などがある。一番効果的なのは、除草剤による駆除が効果があるようだが、固有の動植物が生育する地域で除草剤を散布することの影響や、放牧地などで牛がこの草を食べること、また、雨により除草剤が流出した場合の牛馬への影響などを考慮し、安易には使用できないと考える。

当面は景観を損なわないよう、これまで同様に美化事業などにより、定期的な清掃や草刈りなどによる景観保全に努めて行く。このセイダカアワダチソウやオオキンケイギクなどが侵略的外来種であることについて、あらためて広報誌などで町民に周知し、駆除を呼び掛けたい。



一 員
哲 上
中 議

質問 隠岐汽船の運賃値下げについて

(1) 隠岐汽船の運賃は日本一高いと言われ、長年にわたり離島隠岐島民の生活や産業振興にとって最重要課題となっている。今回の隠岐の3ヶ町村による隠岐汽船運賃値下げ補助制度の経緯と内容について。

(2) 隠岐4ヶ町村が足並みを揃えての実施が望ましいが、揃わなかった理由と今後の対応について。

(3) 隠岐航路を含む離島航路は、海の道路という位置づけで、離島航路の設置・維持費を国が負担し、本土のJR・バスなどの旅客・航送の運賃並にすることを関係団体と連携し実現していただきたい。

回答 町長

(1) 隠岐航路運賃の低廉化対策について、昨年5月に隠岐4町村からなる島根県離島振興協議会での協議を皮切りに、隠岐4町

村独自の運賃低廉化について実施することを前提に隠岐広域連合正副連合長会議において検討を行ってきた。

その検討の中で島民・観光客を含む全利用者を対象に補助を実施すると莫大な財源が必要になることや、新たな法案成立に向け、国に働きかける意味でも、まずは継続可能な範囲である島民のみを対象とし、往復乗船券購入者を対象に1,600円の助成ということ概ねまとまった。

(2) 隠岐4町村で協議を行ってきたが、各町村で様々な事情や考え方の違いもあり、最終的には3町村での実施となった。他町村の施策に、どうこう言うことはできないし、各町村の判断に任せるべきことと考える。

(3) 国に対し、関係団体と連携して、強力に進めていくことは、隠岐島4町村の共通認識となっており、独自の取り組みを先行して実施することが要望活動の強化につながるものと考えている。

そうした中で、「特定国境離島保全・振興特別措置法案」が今国会で上程される見込みとなっており、去る2月12日に島根県離島振興協議会として、「国境離島新法」の早期制定について、島根県の国会議員をはじめ、公明党・民主党などの国会議員に要望活動を行った。

引き続き、島根県離島振興協議会、全国離島振興協議会などと連携しながら低廉化に向けて積極的に働きかけて行く。



三 員
省 上
中 議

質問1 避難訓練の危険箇所について

西ノ島町全地区で避難訓練した時、地区ごとに危険箇所を上げていたが、その後の対応はどうか。

回答 町長

本町の津波避難計画は、平成25、26年度の2年間にわたって全地区の計画策定を終えている。計画の策定にあたっては、それぞれの地区に即した計画となるように地区住民の方々に参加をいただき、避難場所や避難ルート、危険箇所等意見を出し合い、避難計画が作られた。

また、計画策定や訓練は、避難に支障がある箇所を抽出し整備することが目的ではなく、津波が発生した場合、安全に避難するために注意しなければならぬことなどをまとめたり、検証したりするためのものである。

こうしたことから、上げられた危険箇所のその後の対応ということに関しては、避難計画の中で、避難する際に注意すべき箇所として整理されたものであるため、今後、整備や改修を予定するものではないことをご理解いただきたい。

質問2 避難経路の手摺設置について

津波に対する避難場所は高所にあるた